

令和4年度 4月募集



パートナーシップさいたまの講座

(さいたま市男女共同参画推進センター)

オンデマンド

YouTube で限定配信。申込フォームに入力したメールアドレス宛に、講座開始日ごろに動画の URL が届きます。配信期間中いつでも何度でも視聴できます。

※各講座の詳細や施設の最新情報はパートナーシップさいたま HP をご確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/index.html>



主催講座

ライフキャリア講座



～女が働きつづけるということ～

生きづらさ・働きづらさを、社会構造から捉えるための知識や実例を学ぶ講座です。

雇用機会均等法から 36 年、女性活躍推進法から 6 年が経ちました。職場の性差別は解決に向かっているのでしょうか。今回は、女性と労働というテーマを追い続ける、ジャーナリストの竹信三恵子さんに、ご自身の経験や多くの事例をまじえてお聞きします。



オンデマンド

●動画配信期間 令和4年4月20日（水）～5月8日（日）

●対象 さいたま市在住・在勤・在学の方。その他、関心ある方。

●費用 無料

●定員 なし

●申込期間 令和4年4月4日（月）午前9時～18日（月）

詳細を HP でご確認くださいの上、申込フォームからお申込みください。

(<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/004/p088015.html>)



→裏面もあります

このチラシは 2,000 枚印刷し、1 枚当たりの経費は 2.9 円です

主催講座



離婚について知る講座

講師：大森 三起子さん
(弁護士)

～離婚してもしなくても知っておきたいこと～

新型コロナウイルスの影響は、ライフスタイルから経済状況まですべてを覆っています。そのなかで、外から見えにくい家族の中の問題が深刻化しています。

本講座では、離婚を考えている女性だけでなく、問題解決のために家族にまつわる情報を得たいという女性にも役立つ法律や手続きおよび費用にかかわることを、弁護士の方からわかりやすく解説していただきます。



オンデマンド



●動画配信期間

<第1回>令和4年5月11日(水)～20日(金) 離婚の基礎知識

<第2回>令和4年5月25日(水)～6月3日(金) 様々な選択肢

※1回目講義後、質問を募集。2回目は質問等へのフィードバックを含む。

- 対象 さいたま市在住・在勤・在学の女性。その他、関心ある女性。
- 費用 無料
- 定員 なし

●申込期間 令和4年4月4日(月)午前9時～5月9日(月)

詳細をHPでご確認の上、申込フォームからお申込みください。

(<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/004/p088009.html>)



<<4月実施の公募型共済事業のご紹介>>

*あおいそら こころのケア講座

*トランスジェンダー・Xジェンダー(ノンバイナリー)当事者ミーティング

詳しくはホームページをご確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/0010/011/p085832.html>



◎お問合せ先◎ ※主催講座のお申込みは申込フォームより受け付けております。

さいたま市男女共同参画推進センター(愛称:パートナーシップさいたま)

TEL: 048-642-8107 FAX: 048-643-5801

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階

